

## 甲状腺疾患のお子さんの保護者の皆さんへ

「甲状腺疾患のお子さんの水道水・食品からの放射性ヨウ素摂取に関する風評について」

“危険性が高まることはありません”

「甲状腺疾患（甲状腺の病気）の人は、放射性ヨウ素による障害の危険が大  
きい」という誤った風評、うわさに惑わされないで下さい。

（先天性）甲状腺機能低下症のお子さんであっても、病気がないお子さんに  
比べて特に放射性ヨウ素による危険性が高まることはありません。

甲状腺機能亢進症のお子さんも、同様です。

甲状腺機能低下症であっても亢進症であっても、きちんと治療を継続するこ  
とがなにより大切です。

国やお住まいの地方自治体は専門家の意見を参考にして最も適切な指示を出  
していますので、甲状腺の病気のないお子さんと同様、その指示に従って下さ  
い。

なお、日本小児科学会、日本周産期・新生児医学会、日本未熟児新生児学会  
の共同見解では、子どもの場合、短期間であっても、水分摂取不足は重大な健  
康障害を起こすことから、飲用水が確保できない場合には、むしろ水分摂取を  
優先させる（人工乳のみを摂取している児で、代用水が確保できない場合には、  
通常通り水道水を使用する）よう述べています

[http://www.jpeds.or.jp/pdf/touhoku\\_6.pdf](http://www.jpeds.or.jp/pdf/touhoku_6.pdf)。

また、先にも放射線医学総合研究所からの注意文（平成 23 年 3 月 14 日付）  
としてご案内しておりますように「安定ヨウ素剤」は一定量以上の放射性ヨウ  
素への被曝があった場合に、災害対策本部の指示により服用すべきものであり、  
消毒剤やうがい薬などのヨウ素を含んだ市販品や海藻類の大量摂取は効果がな  
いばかりか人体に有害なこともありますので自己判断で飲むのは絶対におやめ  
ください（最新の一般向け情報は放射線医学総合研究所のホームページで随時  
公開されていますのでご参照ください <http://www.nirs.go.jp/index.shtml>）。

2010 年 3 月 28 日

日本小児内分泌学会（「東北地方太平洋沖地震に関わる小児甲状腺診療プロジェ  
クトチーム（震災小児甲状腺 PT）」）